

シーン	項目	チェック欄	備考
1 事前検討事項	(1) 日程を短縮して開催することができないか。また、人数を縮小しての開催、分散開催ができないか。		
	(2) オンラインでの開催ができないか。		
2 事前確認事項 (参加者・運営)	(1) 当該事業の感染対策責任者を運営責任者に定める。		
	(2) 参加者、運営者は2週間前の状態で①～⑧に問題が無い場合にのみ参加する。その後、問題が出た場合は参加しない。前日及び当日に体調の悪い人は躊躇せず申し出て会場にこない、足を運ばないルールを講習・研修会関係者間で事前に徹底する。		※1
	(3) 参加者、関係者全員が講習・研修会開催を了解しており、会場、日程、カリキュラム内容を理解していること。		
	(4) 参加者、講習・研修会運営に関わる全員が感染対策を認知し、運営準備段階からマスクの着用、手洗いの取行を行う。		
	(5) 講習・研修会に関わる全ての人の健康チェックシートを作成し健康状態チェックを行う。体調が悪い人がいた場合は、参加させない。		
3 施設対応	グラウンド		
	(1) 会場（グラウンド）入口に消毒液を設置する。		
	(2) 可能な限り、更衣室、ベンチ、控室、トイレ等の消毒を行う。		
	(3) 備品の共有はできるだけ避ける（ピブス等）		
	(4) 飲料は必ず各自で専用のボトル等を用意する。クーラータンクなどで共有しない。ドブ漬けを使用しない。		
	研修室		
	(1) 会場（研修室）入口に消毒液を設置する。		
	(2) 座席の間隔を広げる。		
	(3) 演壇と参加者の座席の間隔を広げる		
	(4) 集合・解散の挨拶時に握手やハグ行為は行わない。		
	(5) 大声は避ける。		
	(6) 講習中もマスクを着用する。		
	(7) 備品の共有はできるだけ避ける（ペンやマジック等）		
	(8) 研修室の換気を十分に行う。		
	宿泊施設		
	（宿泊）		
	(1) 施設の感染拡大対策に則ること。		
	(2) 入室時の手洗い・消毒。部屋の換気を行う。就寝時以外のマスクの着用。		
	（食事）		
	(3) 食事会場入室時・食事直前の手洗い・消毒の徹底。外食の場合も同じ。		
(4) 食事時の会話に配慮する。			
4 期間中対応	(1) 人員配置を必要最小限に絞る。（明確な業務のない人は来ない）		
5 事後対応	(1) 帰宅後1 4 日以内に感染の症状が確認された場合は、県審判委員長/感染対策責任者に連絡する。		
6 移動 (参加者・運営)	(1) 移動手段により必要に応じてマスクを着用する。（交通公共機関利用時など）		※2※3
	(2) 目的地に到着後、手洗いや手指消毒を励行する。		
7 備品確認 (感染予防対策)	(1) 感染対策実施のため必要に応じて以下の備品を準備する。当該備品の用意について前日までに確認する。 ①スタッフ用マスク（ 個） ②アルコール消毒液（ 個） ③液体石鹸（ 個） ④ペーパータオル（ 個） ⑤ゴミ袋 ⑥ドアストッパー		

※1 2週間前における以下の事項の確認

- ①平熱を超える発熱があったか？（37.5℃以上）
- ②咳・のどの痛みなど風邪の症状はないか？
- ③だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）はないか？
- ④嗅覚や味覚の異常はないか？
- ⑤身体が重く感じたり、疲れやすくなることはないか？
- ⑥新型コロナウイルス感染症陽性と確認された人との濃厚接触はないか？
- ⑦同居家族や身近な知人に感染が疑われる方はいないか？
- ⑧過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触はないか？

山形県サッカー協会審判委員会感染対策責任者

審判委員長 木崎博昭

TEL : 09010662043

E-mail : hiroakikizaki@gmail.com

※2 熱中症が懸念される状況においては、社会的距離を保つうえでマスクを外すことは可能。

※3 屋外で人と十分な距離（少なくとも2 m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすことができる。